

令和7年12月16日

保護者各位

豊見城市教育委員会
教育長 赤嶺 美奈子
(公印省略)

豊見城市立学校家族休暇制度の試行導入について（お知らせ）

沖縄県は、観光産業の発展等により、宿泊業や飲食業を始めとした第3次産業従事者の割合が全国と比べ高い状況にあります。豊見城市も例外ではなく、保護者の仕事の休日と学校の休業日が合わない家庭が多いと考えられます。

この状況に鑑み、児童生徒の学校授業日における休暇の取得を推奨し、家族で過ごす時間の確保や、家族旅行等を通して子どもの心身の成長につなげていただくため、令和8年度に豊見城市立学校家族休暇制度を試行導入いたします。

詳細については別紙要項をご参照いただき、取得の1週間前までに休暇届出書を校長へ提出をお願いいたします。休暇届出書は、下記URLまたは二次元コード、豊見城市教育委員会または各学校のホームページからダウンロードしてご使用ください。

また、豊見城市立学校家族休暇制度を利用した休暇については、地域家庭との教育活動の一環と捉え、欠席とはせず「出席停止・忌引等」と同じ扱いといたします。

記

1 試行期間 令和8年4月～令和9年3月

2 豊見城市立学校家族休暇制度に関する資料（豊見城市教育委員会HP）

【 URL 】

<https://www.city.tomigusuku.lg.jp/soshiki/8/1036/gyoumuannnai/7/9221.html>

【 二次元コード 】



※ 本制度の課題等を把握するため、令和8年12月頃を目途にアンケートを実施いたします。ご協力よろしくお願ひいたします。

<お問い合わせ>

豊見城市教育委員会教育指導課

TEL 098-850-3543